



Jan 25.2014

No.118

議会だより

12月 
定例会

新年のごあいさつ	P 2
第4回定例会	P 3
議案質疑・委員会質疑	P 4～5
議会のうごき・研修レポート	P 7
決算特別委員会・全員協議会	P 8
百条調査特別委員会	P 9
一般質問	P 11～19
追跡レポート	P 20

か ん だ

kanda



平成26年苅田町新年名刺交換会祝儀演目「獅子」
日本舞踊春日流 春日壽社中

2014年 謹賀新年

新年のごあいさつ



荻田町議会議長
坂本東二郎

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やかに新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、平素より、町議会に対して、温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、安倍首相のアベノミ

クス効果が、国内外に影響を与

え景気回復もやや感じられる所

であります。地方においては、

まだ実感が感じられていない状

況です。本年4月からの消費税

増税も気になる所であります。

国においては、尖閣諸島問題、

T P P交渉問題等、難問が山積

している状況です。荻田町にお

きましては、3月には東九州自

動車道・国道201号バイパス

等が完成供用開始され、交通イ

ンフラが格段に整備されます。

全ての道は、荻田に通じるとい

う現況は、大変喜ばしい限りで

す。今後、交通基盤を活かして、

荻田町発展の礎にしていかなければなりません。

そのためにも議会として積極的に政策提言・提案を行い、町づくりに貢献していく所存で

す。

本年は、荻田町議会において、

ネット中継を3月議会で試行、

6月議会より本格稼働を予定して

います。インターネットで議

会質問等の動きをお伝えし、情

報開示に努め町民代表としての

責務を果たす覚悟です。また、

町民の皆様からの意見・提言を

積極的に受けとめ、町民・議会・

首長の関係構築により、素晴ら

しい荻田町づくりに邁進したい

と思います。

新年が皆様にとりまして健康

で幸多い一年でありますことを

祈念いたしまして、年頭の挨拶

といたします。



12月
例会
会

12月3日～20日

補正予算等18件を慎重審議

補正予算

平成25年度一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1億9,204万3千円を増額し、予算総額は132億9,330万1千円となった。

▼全会一致可決(一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、土地区画整理事業特別会計、荻田臨空産業団地開発事業特別会計、下水道事業会計)

決算の認定

●平成24年度荻田町一般会計決算ほか9件

▼審議未了

※審議未了

案件が、当該会期中に議決されず、継続審査の決定もされないで会期が終了した場合をいう。

*平成25年度補正予算(主な補正内容)

一般会計	1億9,204万円
歳入	
・固定資産税	4,843万円
・国・県支出金	6,225万円
・町債	5,010万円
歳出	
・東九州自動車道開通記念マラソン負担金	100万円
・障がい者就労支援事業のための自立支援給付費	3,300万円
・子ども・子育て支援システム構築業務委託料	1,198万円
・住宅用太陽光発電システム設置補助金	200万円
・日産自動車九州リレーマラソンイン荻田町補助金	200万円
・河川改良工事費	2,300万円
・県営事業負担金	5,017万円
・公民館修繕料	230万円
国民健康保険特別会計	2,147万円
後期高齢者医療特別会計	26万円
介護保険特別会計	
保険事業勘定	2,607万円
土地区画整理事業特別会計	予算の組み替え
荻田臨空産業団地開発事業特別会計	96万円
下水道事業会計	
収益的収入	20万円
収益的支出	3,032万円
資本的収入	△92万円
資本的支出	△87万円

条例の制定

●荻田町子ども・子育て会議条例
「子ども・子育て支援法」に基づく合議制の機関を設置する

▼全会一致可決

条例の改正

●荻田町公共下水道条例
●荻田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例
●荻田町給水条例

「社会保障の安定財源の確保等を図る財政の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等の改正に伴い、上下水道及び農業集落排水処理施設の使用料に関する条例の改正を行う

▼賛成多数可決

協議議案

●町道路線の変更

▼全会一致可決

●京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更
●京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分

京築広域市町村圏事務組合で処理している「行橋・京都学校給食共同調理施設に関する事務」を平成26年4月1日から廃止することに伴い、規約の変更等を行う

▼全会一致可決



専決処分

- 和解及び損害賠償額の決定
町道の管理瑕疵により発生した物損事故について、示談協議が整ったため承認を求める
- ▼全会一致承認

決議

- 決算特別委員会における委託料積算資料の漏えい事件の調査に関する決議
- ▼賛成多数可決

人事

- 固定資産評価審査委員会委員の選任
渡邊 和義 氏を選任することに同意
- 人権擁護委員の候補者の推薦
重松 洋佑 氏
大石 末子 氏
を候補者とすることに同意

お詫びと訂正

議会広報かんだ10月25日号(117号)4ページに掲載しました「教育委員会委員の任命」において、ふりがなに誤りがありました。正しくは 矢鳴 ミツ子 氏 です。

お詫びして訂正いたします。

意見書

- 介護保険の軽度の認定者に十分な介護サービスを保障することを求める意見書
- ▼賛成多数可決
- 労働者派遣制度改悪をやめ、ブラック企業根絶を求める意見書
- ▼賛否同数・議長裁決により可決
- 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
- ▼賛成多数可決
- 治安維持法犠牲者への国家賠償法制定を求める意見書
- ▼賛成少数否決
- 道州制導入に断固反対する意見書
- ▼賛成多数可決

議案質疑

▼平成25年度一般会計補正予算の主な質疑

Q 障害者総合支援法制度改正システム改修委託料462万円の内容は。

A 障害者区分認定調査項目の大幅変更に伴うシステム改修。

Q 観光まちづくり振興事業助成金70万円の内容は。

A 東京国際フォーラムにおいて、全国の町村が特産品や観光資源などをアピールする催し。本町は、等覚寺地区のそばや松会漬等を都会の人に披露する。

Q 河川改良費2300万円の内容は。

A 東九州自動車道の公共関連施設補助金を使い、井ノ口池の生活排水対策に充当。

Q 公民館の修繕料230万円の内容は。

A 西部公民館の自動火災報知機の基盤取り替えと小波瀬コミュニティセンターの非常用放送設備のアンプを取り替える。また、

中央公民館の緞帳に落下防止金具を取りつける。



▲中央公民館の緞帳



委員会公質疑

▼総務常任委員会

Q 公用車の更新は、購入からリースに切り替えるメリットは。

A 車の1年点検、車検あるいは軽微な事故などリース会社で対応するなどのメリットがある。

Q 集会所整備費58万円の内容は。

A 葛川集会所のエアコン更新と間仕切りの変更。町は2分の1補助。

Q 日産リレーマラソン補助金200万円の妥当性と効果は。

A 本町のアピールや日産自動車の宣伝になる。

▼昨年開催された日産リレーマラソンの様子



Q 本年度予算のうち、歳入6億1000万円の基金取り崩しはどうか。
A 現在までは取り崩していない。

▼産業建設常任委員会

委員会に付託された議案9件については、特段の意見、質疑もなく全議案を可決、承認した。

▼厚生文教常任委員会

Q 難病患者等の短期入所事業委託料、ホームヘルプサービス事業委託料、日常生活用具給付金の減額理由。

A 障害者総合支援法が新たに施行。難病等が障がい者の範囲に加えられたのでこの事業を廃止するもの。

Q 身体障害者自立支援給付費3300万円増額理由。

A 近隣地域での就労支援事業所の5施設増加に伴う33人の通所者増による。

Q 保育所待機児童の調査は。

A 育児休業明けの待機児童6名。

Q 経済的理由で預けて働きたいが、受け入れ枠もない。子育て支援の環境は。

A 待機児童ゼロを目標にする。

Q 学校給食修繕料299万5千円増の理由。

A 給食センターの厨房器具、給排水管等の修繕。

Q 国民健康保険特別会計の一般被保険者高額療養費2008万4千円増額理由。

A 生活習慣病により高額療養費が多くなった。特定健診等の受診率を高め、医療費を下げる必要がある。



▲給食センター

平成25年第4回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	結果
議案第72号	平成24年度決算の認定について（苅田町一般会計）	審議未了
議案第73号	平成24年度決算の認定について（苅田町国民健康保険特別会計）	審議未了
議案第74号	平成24年度決算の認定について（苅田町後期高齢者医療特別会計）	審議未了
議案第75号	平成24年度決算の認定について（苅田町介護保険特別会計）	審議未了
議案第76号	平成24年度決算の認定について（苅田町土地区画整理事業特別会計）	審議未了
議案第77号	平成24年度決算の認定について（苅田町住宅新築資金等特別会計）	審議未了
議案第78号	平成24年度決算の認定について（苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計）	審議未了
議案第79号	平成24年度決算の認定について（京都郡公平委員会特別会計）	審議未了
議案第80号	平成24年度決算の認定について（苅田町下水道事業会計）	審議未了
議案第81号	平成24年度決算の認定について（苅田町水道事業会計）	審議未了
議案第84号	平成25年度苅田町一般会計補正予算（第3号）	可決
議案第85号	平成25年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第86号	平成25年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第87号	平成25年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第88号	平成25年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第89号	平成25年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第90号	平成25年度苅田町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第91号	苅田町子ども・子育て会議条例の制定について	可決
議案第92号	苅田町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第93号	苅田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第94号	苅田町給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第95号	町道路線の変更について	可決
議案第96号	京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について	可決
議案第97号	京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	可決
議案第98号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（渡邊 和義氏）	同意
議案第99号	人権擁護委員の候補者の推薦について（重松 洋佑氏）	同意
議案第100号	人権擁護委員の候補者の推薦について（大石 末子氏）	同意
議案第101号	専決処分について（和解及び損害賠償額の決定について）	承認
意見書案第9号	介護保険の軽度の認定者に十分な介護サービスを保障することを求める意見書（案）	可決
意見書案第10号	労働者派遣制度改悪をやめ、ブラック企業根絶を求める意見書（案）	可決
意見書案第11号	消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）	可決
意見書案第12号	治安維持法犠牲者への国家賠償法制定を求める意見書（案）	否決
意見書案第13号	道州制導入に断固反対する意見書（案）	可決
決議案第4号	決算特別委員会における委託料積算資料の漏えい事件の調査に関する決議（案）	可決



議会のうごき

12月									11月					10月										
26日	20日	18日	17日	12日	11日	10日	5日	3日	29日	28日	27日	26日	22日	18・19日	5日	18日	16日	11日	10日	9日	8日	2日	1日	
議会広報特別委員会（118号編集）	議会閉会 「可燃物・不燃物業者委託料積算資料の漏えいに関する調査特別委員会」設置	議会広報特別委員会（伊良原ダムの取材）	付託常任委員会	一般質問	一般質問	一般質問	議案質疑	議会広報特別委員会（118号編集）	議会開会（12月定例会）	議会運営委員会（12月定例会）	総務常任委員会（12月定例会）	産業建設常任委員会（12月定例会）	厚生文教常任委員会（12月定例会）	全員協議会（決算特別委員会の審査経過）	議会広報特別委員会（研修）	決算特別委員会（平成24年度決算）	空港・企業立地対策特別委員会（空港島の利活用）	議会広報特別委員会（117号編集）	決算特別委員会（平成24年度決算）	決算特別委員会（平成24年度決算）	決算特別委員会（平成24年度決算）	議会広報特別委員会（太陽光発電施設の取材）	議会広報特別委員会（117号編集）	行政視察来町（北海道江別市議会）

研修レポート

▼議会広報特別委員会（11月18・19日：福岡市）

「議会報クリニック」を受けました

「伝える広報から伝わる広報」をめざして

議会日より「かんだ」は年
に4回発行しています。もつ
と充実した紙面をめざして、

福岡県町村議会広報研修会に
参加しました。

今回は9月に発行した「か
んだ」117号を「議会報ク
リニック」に提出、講師の診
断を受けました。

①見出しで記事の内容がわか
るように工夫する。

②市民の関心が高いものを具
体的に挙げる。

③色ははっきり、字は大きく。
全体に「見出しがかたい」
ので改善をするようにと指摘
をいただきました。

他の町村広報紙の良い点や

改善点も大いに参考になりま
した。

この研修を、今後の編集に
活かし、読んでいただける議
会だよりにしてまいります。



決算特別委員会から 全員協議会、 百条調査特別委員会への流れ

決算特別委員会

審議未了（平成25年11月5日）

9月定例会に付託された決算特別委員会が4日間で審査が終了せず継続審査となり、10月9日から11日に再度委員会が開催された。10日に可燃物・不燃物処理業者との随意契約の積算根拠の資料提出要求がなされたが、執行部は入札に関する資料のため、提出を拒否した。11日に再開され、可燃物・不燃物業者委託料積算資料が金額を消し執行部より提出された。この資料をもとに審査されたが、20・22年度の不燃物委託料の値上げをした根拠の説明を求められ、答弁できず暫時休憩となった。その後、

再開したが執行部から議員が積算資料の金額が載っている資料を持っているとの指摘があり紛糾し、確認できず閉会した。

11月5日再開されたが、執行部より議会との信頼関係が損なわれたので、審議に応じることができない旨の発言を受け、委員からも異論はなく、12月議会最終日に審議未了となった。



▲ 決算特別委員会の様子

全員協議会

（平成25年11月22日）

【開催目的】

決算特別委員会の審査経緯について。

【協議内容】

積算金額が載った資料を持っていると指摘された当該議員3名（尾形議員・友田議員・白石議員）より資料入手経路についての説明を求めた。尾形議員から「自宅に無記名の封書が届けられ一連の資料が同封されていた」との説明がなされた。また、右記2名の議員より「その資料を10月10・11日の決算特別委員会の当日に提供された」との説明があった。



百条調査特別委員会

設置決定

(平成25年12月20日)

【設置経緯】

前記全員協議会にて当該議員3名より積算資料入手に至る説明を受けるが、説明及び事実確認が不十分のため、12月20日、2名の議員より「決算特別委員会における委託料積算資料の漏えい事件の調査に関する決議」が提出され、質疑・討論(※)の後、採決を行った結果、賛成多数可決。

百条調査委員会とは

地方自治法第100条を根拠とする議会の調査権を「百条調査権」、議会からその調査権を委任された委員会のことを「百条調査委員会」という。

その設置目的は、地方公共団体の事務の妥当性が疑われる場合に、その経緯や、事務執行が適切かなどについて調査すること。この調査に対する出頭拒否や偽証について、議会には告発する権限が与えられている。

【調査事項】

可燃物・不燃物業者委託料積算資料の漏えいに関する事項。

【法令違反及び条例違反の可能性は】

①職員においては、地方公務員法第34条(秘密を守る義務)に違反する。
②議員においては、苅田町政治倫理条例第1条 自己の地位による影響力を不当に行使して入手したのならば、条例違反に抵触する。

【調査期限】

調査事項に関する調査が終了するまで行うことができる。

【委員会名】

可燃物・不燃物業者委託料積算資料の漏えいに関する調査特別委員会

【委員会構成】 総計 7名

- ・委員長 伊塚弘
- ・副委員長 小山信美
- ・委員 武内幸次郎、井上修、木原洋征、榎谷忠明、遠田孝一
- ・副議長 三原茂

※反対討論

資料の漏えいの経緯及び執行部の調査でも漏えいした事実が明確になっていない。政治倫理条例に抵触するのではないかとというが、抵触しているという状況もはっきりしない中、軽々に百条調査特別委員会を設置すべきではない。

※賛成討論

3人の議員が持つてはならない資料を持って、決算特別委員会を混乱させ、なんら謝罪も説明もない状況の中、このことを明らかにしていかないと議会への不信感をまねく。町民の信頼を回復するためにも、議会として問題をただすための委員会の設置を望む。



町政を問う!!

9 人が一般質問

木原 洋征 議員

11

1. エアコン設置は太陽光発電とセットで
2. 発達障がいのある児童・生徒対策を
3. 町職の再任用制度の確立と拡充を
4. 国保の広域化に対する方針は
5. 住宅新築資金について

沖永 義樹 議員

12

1. 与原土地区画整理事業の進捗状況について
2. 農業公社について
3. インフラ整備について

常廣 直行 議員

13

1. 平成 26 年度予算編成に向けて
2. 組織・機構改革について
3. 今後、期待される事業とは

武内 幸次郎 議員

14

1. 良質な水源確保と安定的な水供給について
2. 組織機構の見直しについて
3. 職員数削減と再任用制度について

伊塚 弘 議員

15

1. 吉廣町政 3 期目の基本姿勢（決意）を問う
2. 少子高齢化への対応は

三原 茂 議員

16

1. 3 期目にむけての町政運営について

小山 信美 議員

17

1. 障がい福祉サービスについて
2. 雑誌スポンサー制度の導入について

梶原 弘子 議員

18

1. 住みやすいまちづくりの計画をきく
2. ごみ減量対策の将来計画はどう進めるのか
3. スポーツ施設の充実を望む
4. 高齢者の認知症対策をきく

尾形 均 議員

19

1. 町基金 17 億円の運用について
2. 行政改革と競争原理
3. 行財政改革と進捗状況（成果）について

ページの都合で全てが掲載されておりません。詳しくは議会HPの議事録をご覧ください。http://www.town.kanda.lg.jp/_1032/_1169.html



教室のエアコンは太陽光発電とセットで

エアコンのみ整備



日本共産党
木原 洋征 議員

Q 先進地では、風力・太陽光・水力・バイオマス発電の活用で、エネルギーの自給率100%超を目指している。地球温暖化対策として再生エネルギーの活用以外ないのでは。

A 自然エネルギーの利用は地球温暖化のため必要だが、校舎自体が構造上耐えられるか問題。

Q 太陽光発電の投資額と売電による収支を計算したのか。

A 調査等はしていない。

提言 今、メガソーラーが全国的に展開されている。実際の投資について費用対効果の調査をし、判断することが必要。

Q 荊小・与原小への通級支援教室の設置は、学級崩壊や子どもたちの精神的な不安定に対応するためには必要では。

Q 荊小・与原小への通級支援教室の設置は、学級崩壊や子どもたちの精神的な不安定に対応するためには必要では。

A 県には10月に設置申請をした。結果待ち。

Q 県は2月に決定するが、もしできなければ

町として何らかの対策を考えているのか。

A 現在南原小に配置されている。京築全体でも3校ぐらいしか配置されておらず、町独自の配置は厳しい。

町職の再任用制度の確立と拡充を

Q なぜ民間企業のように65歳まで雇用を確保しないのか。

A 公務員については適用除外の項目がある。国から年金が支給されない期間については、希望者の全員雇用の通知は届いている。

Q フルタイムと短時間勤務の選択はできないのか。

A フルタイム勤務を採用しなかったのは、6年間で68人が退職する。大量退職もあり、難しい。

国保の広域化に対する方針は

Q 国保の広域化は、保険者は市町村のままで、市町村が一般会計からの繰入がでるのでは。

A 今、国会で審議中であるが、平成29年度までには確定させる方針。最終的には県が保険者の方向で固まりつつある。

住宅新築資金について

Q 行橋市(18%)や福智町(17%)と比較して本町の滞納比率(47%)が高いのはなぜか。

A 生活困窮者・死亡・破産など支払い能力に欠けるものが多い。

Q 住宅の新築や改修のための貸付が回収できず、税金で負担することではないのか。

A 住宅新築資金に限らず出てくる問題。



▲ 太陽光パネル設置例



与原区画整理事業の進捗状況は



新政会 議員 沖永 義樹

施工計画どおり進んでいる

- Q** 与原区画整理事業の進捗状況は。
- A** 工事進捗率は平成24年度で8%、25年度で20%となる見込みで施工計画どおり進んでいる。
- Q** 北側1工区の28年度まで家の移動は何件くらいあるのか。
- A** 北側から尾倉与原線までが、1工区で16件。
- Q** 平成28年度までに尾倉与原線を作ると思うが、立ち退き交渉は何件か。
- A** 現在15件のうち4件が完了。
- Q** 現在道路を造っている

- A** 集積した43ヘクタールの圃場でWC用稲(※)を作付けし26年度から主食用稲を作付けしていく計画。
- Q** 今年度の売上利益の予測は。
- A** 収支決算見込みとして270万円ほど赤字を見込む。
- Q** 公社が管理する田、除草作業等、地元耕作者とタイアップしないと問題点が出てきているが。
- A** 圃場の管理面で周囲の方々にはご迷惑をおかけした。公社、農政課双方が対策など
- Q** 農業公社設立後どのような運営をしないが、どのような計画になっているか。
- A** 区画整理側から道路を造って、そこから街路事業の道路も造る。来年度より取りつける予定。
- Q** 地元説明会の際、区画整理地内に上下水道が入ることを、担当課に説明していただきたい。
- A** 来年度は説明を予定。全体説明会の別に個別説明会を設けており、その中でも説明する。
- Q** 農業公社について

- どを検討している。
- Q** 競合性の問題で、他の営農組織とのタイアップは。
- A** 公社設立は町内の営農組織との共存共栄を基本としている。
- Q** この事業の総予算は。
- A** 5億6850万円。
- Q** この事業の進捗状況は。
- A** 地権者の同意が必要な事業である。平成25年度の認可事業。
- ※WC S用稲
- 牛の飼料となる稲で、穂が完熟する前の早期に茎葉と同時に収穫する。

- Q** この事業の目的は。
- A** 農地として、効率的な農業を営み農業の安定化を図り優良な農地を将来にわたって適切
- Q** 鋤崎地区農地圃場整備事業について



▲ 与原土地区画整理事業

平成26年度予算へ向けて2年連続決算不認定だが

大変重く受け取っている



21世紀クラブ
常廣 直行 議員

Q 決算認定が終わっていない。行政責任が終わっていないこと認識すべきだが。

A 2年連続決算が認定されなかったことは、大変重く受け取っている。今後プロジェクトをつくって対策する。

行政改革について

Q 3年間で18億円削減という目標。初年度の進捗状況や課題、効果金額は。

A 部長制の廃止や公有地の売却、電算シス

テムの再リースなどを行う。効果金額算出は、もう少し時間がある。

Q 部長制度廃止の理由は。

A 意思決定の遅れ、権限移譲不足で機能の低下、組織の肥大化が指摘されていた。廃止後、よりフラットにした。

Q 廃止した部長制度の役割や権限はどこに移譲されたか。

A 部長を中心としていた庁議を少数で行う管理庁議と全課

長で行う全体庁議として月2回実施。問題・課題をみんなで共有している。

副町長2人制の導入

Q なぜ2人制が必要か。

A 収入役という制度が廃止された時から副町長として残す方法を考えていた。

Q 職員削減に取り組んでいる最中で、副町長を2人にするのは相反するのでは。

A 荻田町は企業のみで、外交と内部的事務の両方を1人で負担が大きい。

今後期待される事業

Q 選挙で訴えた政策は、どのように実現していくのか。

A 第4次総合計画で示した活力・やさしさ・希望あふれるまちづくりを継続する。

Q 各種新聞に町長の抱負で共通しているのは一層のインフラ整備を挙げているが。

A 東九州自動車道や、2011バイパスのように国・県と協力しながら進める。また、企業との情報交換を行う組織づくりも考えている。

Q 来年4月から観光協会を発足する狙いは。

A 荻田町は観光のポテンシャルが高い。商店街や企業の活性化につながる。

急がれる耐震化対策の進め方

Q 既に耐震不足と診断されている庁舎や消防



署をどうするのか。

A 庁舎の耐震化は、3月に策定した耐震化促進計画に基づき進める。消防署は、耐震診断と改修実施設計を26年2月までに行い、7月から耐震、改修工事を行う。

Q 橋・道路などのインフラ老朽化対策は。

A 本年度中に橋梁長寿命化修繕計画が完了する。その計画に基づき緊急度、重要度の高いものから対策をとる。



良質な水供給と良質な水源確保

豊富・低廉な水の供給に努める



黎明の会
武内 幸次郎 議員

Q 今川の水位低下による取水中止は何日程度あったか。

A 時間的なものもあるが数日あった。

Q 山口ダムから日量2千トン取水できるが、県より貰い受けの際、取水量の見直しを図ったのか。

A 今のところ協議は行っていない。

Q 取水量の見直しが増えるばかり。

A 私に責任がある。今後検討していく。

提言 二崎浄水場は、従来同様の急速ろ過方式であり臭気には対応できないために、良質な水源確保が必要である。

組織機構の見直し について

Q 見直しに当たっては、中長期的な視点に立った明確な基本理念や組織原理が必要である。

A その時々々の事情においてフレキシブルに変えていく必要がある。

Q 見直しにより、それぞれの目的は達成されてきたのか。

A 問題がないとは思っていない。これからは問題意識をもって組織運営を図っていきたい。

Q 今後3年間で18億円の削減を新年度予算に反映するには、12月議会への上程が必要。

A 検討してきたが、間に合わなかった。

Q 課内の状況把握を課長が行い指導すれば、係制から担当制へ変える必要があるのか。職員の意識改革の徹底を図るほうが重要だ。

A 課内で自由に人を活用するように課長にお願いしている。課長の裁量が問われる。

Q 状況を把握している課長が何人いるの

Q 再任用制度の趣旨は本当に活かされて

か。職場のリーダーになつてきているのか。最も苦慮するところである。意識改革・人材育成を行う。

Q 再任用制度の趣旨は本当に活かされて

いるのか。
A 再任用職員については、正規職員と同じ通常業務に入り経験を活かしていく。



▲山口ダム



3期目のまちづくり、どう挑むのか

町民の皆様・議会・職員と一緒に進める

Q 具体的には、どのような決意で進めるのか。

A 町民の視点を大切に、活力・やさしさ・希望あふれるまちづくりを進める。

Q 議会との関係改善は。

A 23・24年度の決算が、議会承認が得られず残念。

Q 24年度決算審査の際、500近い資料の不備があったことは事実か。

A 実際は225件。

Q 執行部は、議会との信頼を無くしたので、決算審議を取りやめたのは事実か。

A 正式なルールを通されず、また、出せない資料が議員に

渡っていたので信頼関係が無いとした。決算委員会でも、異論なく審議未了となった。

Q 今後、議会との関係改善は。

A よりよい議会運営につながるよう、同じテーブルで話し合い、信頼関係に努める。

Q 公約の行財政改革を実現させるためには、職員へのリーダーシップが必要。

A 効率的な業務推進に努め、職員一丸となって改革に取り組むよう指示した。

Q 町長の政治姿勢は、革新か否か。

A 革新でも保守でも無い。町の発展、町民が幸せになることが私の務め。

保育問題

Q 町内認可外保育所が閉所する。児童や保護者は不安。手をこまねいていいのか。

A 想定外であり急な対応は難しい。

Q 町内保育所で受け入れできない事例がある。

A 保育士確保や面積基準などの問題で困難な面がある。保育連盟での対応を考えたい。

Q 小規模保育所や家庭的保育というシス

テムもある。

A 平成27年度より子育て支援法に基づく新制度になる。

Q 臨時的な対応ができなかったのか。

A 今後、保育連盟と話し合いながら対応。

介護問題

Q 国は、介護要支援者を町独自のサービスに変更することのこと。本町の現状と対応は。

A 現状は、ケアプラ

ン作成、ケアマネジ

メントによりサービスを受けていただいている。改善後は、町独自でサービスを提供することになる。

Q 人的問題や委託先・財政的問題がある。可能なのか。

A 今後は、サービスの質や量を低下させることなく、委託先の選定や利用料等を検討する。



21世紀クラブ
伊塚 弘 議員



▲ 町内の保育施設



3期目の重点政策は

総合計画の実施と行財政改革を進めていきたい



無党派 三原 茂 議員

をした。

Q 再発防止対策は。

A 今後議員から要望を受けた場合、必ず報告することを職員に徹底させる。

Q 対策は十分なのか。

A 二度とおきないように綱紀粛正を図っていきたい。

化する必要があるのか。

A ごみ減量のための有効手段のひとつである。

Q ごみ袋を有料化していないのは、福岡県内では苅田町だけなのか。

A 苅田町だけ。

機構改革について

Q 副町長2人制を導入する目的は。

A 町政運営や町施策の推進・強化するために考えていく。

ごみ袋の有料化について

Q ごみ袋をなぜ有料

ていただきたい。

A 有料化のほうがいいという声も多い。

Q 今後どのように取りくんでいくのか。

A ごみ対策検討プロジェクト（仮称）を立ち上げて検討する。

観光協会設立について

Q 観光協会設立について必要性和今後の取り組みは。

A 観光を振興することにより地域の活性化を進め住民生活の向上を図ってきたい。4月には設立したい。

Q どの位の人員体制

で運営費はどの位かかるのか。

A 会長1名、副会長2名、理事数名、幹事2名になるのでは。事務局は局長1名と、事務員数名で対応していきたい。運営費については、精査している。

重点政策として

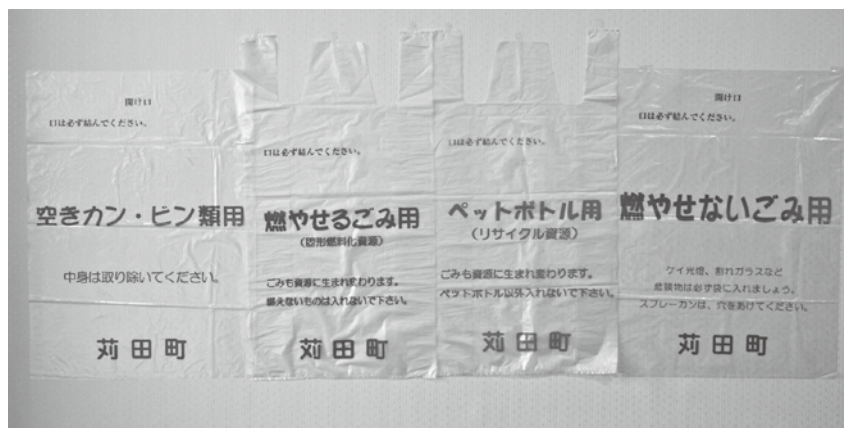
Q 高齢者の皆さんが安心して安全に暮らせるよう福祉施設の整備・誘致に取り組むべきだ。

A 適切な民間事業者がいて安心して入所できるように施設が必要だ。

職員の育成と管理について

Q 議員が代表取締役をしていた旅行会社との契約は、条例違反だと確定したが、どのような経緯で契約がなされたのか。

A 学校のほうから伝票が上がりに伴って契約をし支出



聴覚障がい者への伝達方法の確立を

ファックス、メールで情報提供を開始



公明党
小山 信美 議員

Q コミュニケーション支援の現状と課題は。

A 専任通訳者の対応件数は、平成23年度271件、24年度365件。京築手話の会への依頼は、19件として社会福祉協議会に手話通訳ボランティア養成事業を依頼。

Q 専任通訳者の雇用条件は。

A 特にならない。障がい者と信頼関係を継続することは非常に大切。協会にも要望する。

Q 事故や急病など緊急

時の対応については。

A イラスト入りファックスで対応。症状は文字で。

Q タブレット型端末を

活用した遠隔手話通訳サービスの考えは。

A 前向きに検討する。

Q 通訳者不在時の窓口

対応に職員が専門知識を身につける研修は。

A マニュアルづくり

に努め、スキルアップを図る。

Q 障がい者の疑似体

験を行っている学校とその目的は。

A 全小中学校。障が

い者の気持ちを理解するため。

Q 疑似体験とあわせて手話を学ぶ機会をつくれなにか。

A 今後、検討する。

Q 広報車による情報伝

達は、くらし安全課が一元化するとなっていたが進捗状況は。

A 各課の情報はどう

一元化するか問題。課題を聴取中。

Q 要援護者の登録状

況は。

A 連絡なしが約800

件。2月中にまとめる。地域福祉課に情報が入ればメール可能。

Q 一斉メールについ

ては。

A 一元化に向けて取

り組む。

Q 雑誌スポンサー制

度(※)の導入を

A 年間約200万円から250万円。



▲ 町立図書館雑誌コーナー

Q 購入と寄贈で3741冊、処分等払い出しが4064冊。その数字の出身は。

A 週刊誌等、一定の期間過ぎたものは、除籍等している。

Q 廃却を決める会議

は。

A 毎週1回の選書会議で。

Q 県内でスポンサー制度を取り入れているところは。

A 県下60市町村のうち約1割。小郡市は、平成25年度か

ら。山口県萩市は、3年前から240種のうち約6割をスポンサー制に。

Q 経費削減と企業PR

にも有効な雑誌スポンサー制度の導入は。

A 財源確保に有効と思う。内容を検討していく。

※雑誌スポンサー制度

企業・団体・個人が図書館所蔵の雑誌購入代金を全部または一部を負担し、スポンサー名の掲示や公告の掲載を行う制度。



高齢者の認知症対策は

介護保険申請書では669名の人数が上がっている



日本共産党
梶原 弘子 議員

Q 町の認知症の実態は。

A 7700人程度の高齢者がいて、そのうち1100名の方々が認知症の疑いがある。

Q 認知症対策の対応は。

A 認知症の相談窓口は、在宅介護支援センターや高齢者福祉サービスクラスが役場に対応し、看護師や看護支援専門員が訪問する。

Q 認知症の疑いがある方たちへの対応は。

A 認知症とはどのような症状か、早期に身近な人たちに気づいてもらうことが大切で、広報紙等でも情報を提供したい。

Q 自治会等で認知症の学習会をしているようだがその内容は。

A 健康づくり係と連携して、年1回学習し、認知症の啓発も行っている。

Q 国は、認知症施策推進5ヶ年計画「オレンジプラン」を平成25年から29年まで調査研究するとなっているが町の計画は。

A 具体的な計画は作っていないが、まず早期発見し対応したい。

Q 高齢者の徘徊対策や見守りは進めているのか。

A 高齢者の見守り事業はあるが、認知症の方々にはまだない。

Q 認知・介護指導者養成研修の受講者数が1600人となっているが内容は。

A 認知症に対してま

ず気づいていただくことが必要で、相談窓口の職員のスキルアップを図るため研修会を開催した。

Q 県発行チラシの中で、各地域の保健医療介護機関と連携を図りながらと書かれ

ているが、

A まず、かかりつけの病院に相談することが大切。

Q 早期治療をと言いつながら、かかりつけ医からは「もう少し様子をみましょう」と帰されていく。

たという現実もある。素早い処方も必要では。

A 広報紙等で知らせる。荻田町でも3か所の医療施設の登録がされており、今後アピールしていく。

認知症になっても 安心して暮らすためのサポート

いろいろ実践してみただけでも認知症ではないかと不安に思っている方、また、そのご家族や身近にいる方、困ったらこちらへご相談ください。

荻田町役場地域福祉課
高齢者福祉サービス係
☎ 093・434・1039
地域包括支援センター
☎ 093・435・0577



町基金17億円の運用を問う

裁判中、答えられない

Q 評価損が相当ある。

A 法・条例・規則等に違反して購入したと思われる。どこからか圧力でもあったのか。

Q 係争中のため、答えられない。

A 後ろめたいのか。当時の状況で買った。

Q 購入済みの商品。個人ではの質問には

A 答えない。やはりどこがおかしいのでは。

Q 仮定の話には、答えられない。

A 元本保障から条件付き元本償還にトーンダウン。しかしこれも危うい。発行体が潰れた。

たら紙切れ以下となる。

A たらればの話。ないと思われる。

Q たらればでも危険性は高い。逃げの答弁では困る。

A きちんと答えている。商品には問題があったが、3〜5年で償還できると思い購入した。見込み違いでは。

Q そのとおり。

A 公金が30年間引き出せない。しかも相場次第で金利なし。購入は無責任極まるが。

提言 税金が相場に投入されている。満期まで25年は長すぎる。他

自治体は購入者が責任を取っている。町は責任を明確にすべきだ。

町財政と行政改革

Q 今日の町財政は危機的であるのでは。

A そう思ってるべきだ。

Q 4期連続単年度赤字。あらゆる財政指数は悪化。その原因は。

A 収入の減少。義務的経費増、物件費等の増大。

Q 連続赤字は放漫経営。26年度予算は貯金の取り崩ししかないのでは。

A 大筋そうである。決算状況を見通しながら検討する。

Q 第4次行革では、住民参画が重要。そのため、情報公開、説明責任が大切。意識改革はできているのか。

A 徐々にできると思う。

Q 同時に競争原理の導入が重要。住民は、より有利性を求める。改革できるか。

A 幹部は、意識ができてつがある。これからだ。

Q 行革に入り第3次四半期末が近づいた。改革案の進捗状況は。

A これからだ。

Q 25年度計画案が変更になっている。大丈夫か。

A 今年度の結果を見通しながら進めていく。

提言 人は自分の金であれば大切に使う。しかし他人の金(税金)であれば、あまり気にしない。自分の金を使うときのように考えるべきだ(フリードマン※)。行革もしかりである。

※フリードマン
アメリカの経済学者。



黎明の会
尾形 均 議員



門かせてあなたの声

議会及びこの広報に対するご意見・ご要望がありましたら、下記の方法でお寄せください。
お寄せいただいたご意見・ご要望は、今後の参考にさせていただきます。

- 郵送
〒 800-0392
苅田町富久町 1 丁目 19-1
苅田町議会事務局
- ファックス
093-434-2099
- メールアドレス
gikai@town.kanda.lg.jp

議会傍聴に 来てください

3月定例会の予定

3月3日(月)から

* 一般質問は

3月10日(月)

3月11日(火)

3月12日(水)

3月13日(木)

* 開催時間は午前10時
～午後5時

* 受付は庁舎6階にて

* 問合せ先議会事務局

☎ 093・434・1981

12月議会の傍聴者は

75名でした

委員	委員	委員	委員	委員	委員
遠田孝一	白石塚孝	伊谷忠弘	榎谷明	井上弘明	梶原修子
三原茂	原弘	三原茂	三原茂	三原茂	三原茂

議会広報特別委員会

追跡レポート

現在、進捗率 61%

～伊良原ダム～

みやこ町犀川下伊良原に「伊良原ダム」の建設が進んでいる。
この事業は福岡県が主体となり、総事業費67.8億円、平成18年に着工し、平成29年度末の完成をめざしている。

また環境面では環境影響評価を実施し、植生の回復に向けた植栽も計画されている。
完成時には、ダム堤頂長295m、ダム高81.3m、総貯水量2870万m³、へきれいな水が送水される。
ダム建設にあたり95戸の移転補償等もほぼ終了し、国道496号線の付替国道整備も併せて進められている。



1日の水道水供給量3万7千m³の能力を有し、治水、利水に大きな期待が寄せられている。



写真提供：福岡県伊良原ダム建設事務所

あとがき

平成26年の新春を迎え、新しい一年のスタートがきらめきました。2月にはソチ冬季オリンピックが開催され、日本選手の活躍に夢と期待が膨らみます。また一方では、4月には、消費税率が8%に引き上げられ日々の生活が苦しくなる事が予測されています。今この激動の時代・年を迎えて、すべての国民に夢と希望を与えられるような役割と責任を果たせる政治が求められています。苅田町議会報においては、どのような政策・まちづくりが行われようとしているのか。また議会・議員はどのような視点にたち、どのような政治活動をしているのかを正確に伝えられる紙面づくりに取りくんできたいと思います。
一人でも多くの皆様にご愛読いただきますようお願い申し上げます。
三原 茂

